

**令和7年度職員団体との交渉結果
(現業統一交渉 (県職員労働組合))**

1 交渉団体

県職員労働組合

2 出席者

[当 局] 人事課長、人事課副課長、職員課長、職員課副課長 他 (計 10名)

[職員団体] 県職員労働組合委員長、書記長

県職員労働組合現業評議会議長、事務局長 他 (計 28名)

3 交渉日時及び場所

令和7年10月9日(木) 16:00~16:21、17:45~17:57

ひょうご共済会館5階 ツツジ

4 内容

県職員労働組合から令和7年9月18日(木)に受けた「2025年現業・公企統一闘争に関する要求書」に対して回答し協議を行った結果、合意に至った。

5 交渉概要

(1) 要求に対する当局回答

項目	回答
労働条件に関する事前協議制等	<ul style="list-style-type: none">勤務条件に変更があるときは、従来どおり事前協議を実施
直営堅持と交渉における部局確認事項の遵守	<ul style="list-style-type: none">協議で見出された将来像について最大限尊重
現業差別賃金の撤廃	<ul style="list-style-type: none">改めて給与確定交渉で協議

(2) 協議

項目	職員団体主張	当局回答
技能労務職の採用	<ul style="list-style-type: none"> ・県当局から、必要があれば採用の再開も選択肢としてあるとの回答をいただきたいが、未だ示されないことが、部局の検討の幅を狭めていると感じている。また、近年課題とされている自治体現場力の再生も踏まえ、労使間で建設的に話し合っていきたいと考えている。「部局協議結果の尊重」について、改めて、県当局の見解をお伺いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・部局協議の結果について尊重していく姿勢に変わりはなく、部局との議論が尽くされ、課題解決のために必要だと判断された結果については人事課としても尊重していく。
	<ul style="list-style-type: none"> ・あり方交渉を行って以降、取り巻く情勢の変化として、労働人口の減少や災害・緊急時の公務労働の重要性等がある。 ・現場を熟知する現業職員が居なくなり、行政職の負担増が顕著になっている。業務委託にしても、業者が変わる度に引継ぎを行うことになるが、結局、現場の行政職に丸投げの状況にあると感じている。 ・今後も各部局との協議を継続していくが、その解決策として「採用」という選択肢も考えられる。県当局の見解はいかがか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現場業務を委託したとしても、適切な県民サービスの維持が必要であることは言うまでもなく、皆さんと各部局が課題解決に向けた意見交換を積み重ねていくことがまずは重要であると認識している。
総括	<ul style="list-style-type: none"> ・要求項目への回答内容で了解。 	—